

ロイズの日本における現状 2011

——ロイズ・ジャパン株式会社



目次

はじめに	1
第 1 部 ロイズの日本における営業	2
Ⅰ. 特定法人	3
Ⅱ. ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズおよび引受社員の日本における代表者	4
Ⅲ. 日本における保険引受けの仕組み	4
Ⅳ. 事業の運営	5
Ⅴ. 主要な業務の内容	6
Ⅵ. その他の経営情報	7
第 2 部 ロイズの日本における保険引受事業の概況	8
Ⅰ. 事業の概況	9
Ⅱ. 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標	9
Ⅲ. 正味収入保険料と正味支払保険金の推移	9
Ⅳ. 資産運用の概況	12
Ⅴ. 日本におけるソルベンシー・マージン比率	13
Ⅵ. 経理の状況	14
第 3 部 ロイズの概況	20
Ⅰ. 概要	21
Ⅱ. 法規制・監督	21
Ⅲ. ロイズ・マーケット	22
Ⅳ. ロイズの支払保証のチェーン (Chain of Security)	23
Ⅴ. ロイズの ICA とソルベンシー	23
Ⅵ. ロイズの格付	23
Ⅶ. ロイズおよびそのメンバーの財務成績	24

はじめに

東北地方太平洋沖地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。
被災地の一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

ロイズは300年以上にわたる歴史の中で、様々な災害において迅速な保険金の支払いを行い、マーケットの信頼を獲得してまいりました。ロイズは、これまでどおり、発生した損害に対して可能な限り迅速な保険金支払いを行い、日本の保険会社への支援に注力し、被害を受けた地域の皆様が立ち直るお手伝いをすることが最優先事項であると考えております。

2010年のロイズは、料率のソフト化、業界における余剰資本、依然として厳しい投資環境、さらに世界各地における自然災害など、課題の多い状況下での活動を強いられました。国際的に政情不安や規制および経済情勢が不確実な中ではありましたが、ロイズ・マーケットは堅実な財務実績を挙げることができました。

2011年のロイズの戦略は、これまで重点を置いてきた、マーケットの規律の維持を始めとする5つの分野についてさらに前進することにあります。マネージング・エージェント、ブローカー、資金提供者の皆様の協力のもと、この実現のために尽力いたします。

ロイズは、「保険および再保険の買い手と売り手が、損害保険で取扱う専門的なリスクに関する取引を行なうために、最初に選択するマーケットになる」ことを、ビジョンとして将来にわたり掲げます。このビジョンは、ロイズ・マーケットの魅力を維持・発展させ、規律ある引受けとリスク管理に毅然として集中することにより達成されます。

日本においては、明治以来の再保険取引に加えて1997年に元受事業を開始して以降、通常のリスクに対応する保険はもちろん、特殊なリスクについても取り扱ってまいりました。引き続き損害保険市場を支援するために、先進性、躍動性、そして効率性を兼ねそろえたロイズのプラットフォームを展開し、革新的かつ専門的な保険ソリューションを提供してまいります。

第1部 ロイズの日本における営業

I. 特定法人

1995年（平成7年）の保険業法改正（平成7年法律第105号、1996年（平成8年）施行）では、ロイズを想定して、あらたに「特定法人」（外国の法令に基づいて設立された法人）の規定が設けられました。この規定に基づいて、ロイズ（ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ）は、特定法人として、ロイズ・ジャパン株式会社（ロイズが100%出資する子会社、1996年9月設立）を総代理店と定め、ロイズのメンバー（保険業法上は「引受社員」といいます。）が日本において損害保険業を行うことのできる「特定損害保険業」の免許を1997年1月に取得し、同年4月より営業を開始しました。

（法律抜粋）

- 保険業法第二百十九条 次の各号のいずれにも該当する法人（以下この節において「特定法人」という。）は、保険の引受けを行う当該特定法人の社員（以下「引受社員」という。）の日本における保険業に係る引受けの代理並びに当該日本における保険業に係る当該特定法人及びその引受社員の業務の代理をする者（以下この節において「総代理店」という。）を定め、引受社員が日本において保険業を行うことについて、内閣総理大臣の免許を受けることができる。
- 一 外国の特別の法令により設立された法人であること。
 - 二 その社員である者が、外国の法令の特別の規定により、当該外国において保険業の免許（当該免許に類する許可、登録その他の行政処分を含む。）を受けず、保険業を行うことが認められていること。
- 2 前項の免許は（中略）特定損害保険業免許の二種類とする。
（中略）
- 5 特定損害保険業免許は、引受社員が日本における事業として第三条第五項第一号に掲げる保険の引受けを行い、又はこれに併せて同項第二号若しくは第三号に掲げる保険の引受けを行うことに係る免許とする。
- 6 特定法人が第一項の免許を受けた場合には、当該特定法人の引受社員は、第三条第一項及び第百八十五条第一項の規定にかかわらず、第二項の免許の種類に従い、総代理店の事務所において日本における保険業を行うことができる。

第1部 ロイズの日本における営業

I. 特定法人	3
II. ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズおよび引受社員の日本における代表者	4
III. 日本における保険引受けの仕組み	4
1. 総代理店	4
2. 総代理店契約	4
IV. 事業の運営	5
1. ロイズ・ジャパン株式会社の取締役および監査役	5
2. 監査	5
V. 主要な業務の内容	6
1. 販売保険種目	6
2. 保険募集	6
(1) 勧誘方針	6
(2) 損害保険代理店	6
(3) ブローカー（保険仲立人）	6
3. 保険金支払手続	6
VI. その他の経営情報	7
1. リスク管理	7
2. コンプライアンス	7
3. 健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性および妥当性（第三分野に係るものに限る）	7
4. お客様に関する情報の保護	7
5. 手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関	7
6. 子会社の情報	7

II. ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズおよび引受社員の日本における代表者

イアン・ファーガソン

III. 日本における保険引受けの仕組み

1 総代理店

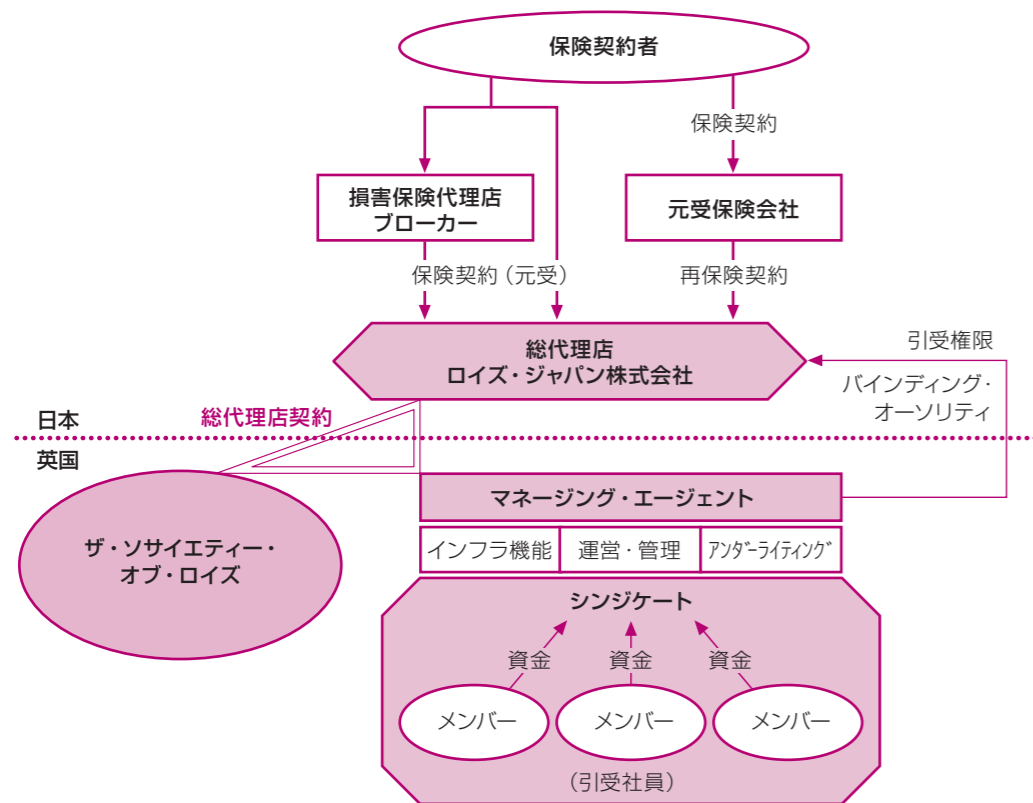
保険業法の特定法人の規定において、ロイズ（ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ）は日本国内における総代理店を定め、ロイズのメンバー（引受社員）は総代理店を通じて保険業を行うことができます、とされています。これに従いロイズの日本における総代理店であるロイズ・ジャパン株式会社が設立され、メンバーの日本における損害保険の引受けならびにロイズおよびメンバーの業務の代理を行っています。

総代理店 ロイズ・ジャパン株式会社 概要

本店所在地：東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
 主たる事業目的：ロイズの引受社員の日本における保険業に係る引受けの代理並びに当該日本における保険業に係るロイズ及びその引受社員の業務の代理
 資本金：1,000万円
 出資関係：ロイズ（ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ） 100%出資
 代表者：代表取締役社長 イアン・ファーガソン

2 総代理店契約

参加を希望するシンジケートのマネージング・エージェントは、ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズと総代理店ロイズ・ジャパン株式会社の3者間で総代理店契約（Agency Agreement）を交わすことにより、日本での保険引受けを行っています。



IV. 事業の運営

1 ロイズ・ジャパン株式会社の取締役および監査役（2011年7月1日現在）

取締役会長	スー・ラングレイ Sue Langley	(ロイズ・マーケット・ディベロップメント・ディレクター) (Director, Lloyd's Market Development)
代表取締役社長	イアン・ファーガソン Iain Ferguson	
取締役	ジョセ・リベイロ Jose Ribeiro	(ロイズ・インターナショナル・マーケット・ディレクター) (Director, Lloyd's International Markets)
	トム・ボルト Tom Bolt	(ロイズ・パフォーマンス・マネージメント・ディレクター) (Director, Lloyd's Performance Management)
	黒田 文久	
監査役	森住 恵二	(森住公認会計士事務所)

2 監査

ロイズの日本における保険引受事業ならびにロイズ・ジャパン株式会社の財務諸表について、新日本有限責任監査法人によるレビュー（Review of Financial Statements）を受けております。また、ロイズ内部監査チームによる内部監査も受けています。

V. 主要な業務の内容

1 販売保険種目

ロイズは、ロイズ・ジャパン株式会社を通じ、日本国内において主に次の種目の損害保険の引受けを取り扱っています。

火災保険、海上保険、運送保険、傷害保険、賠償責任保険、信用保険、原子力保険、
動産総合保険、費用・利益保険、少額短期生命再保険

2 保険募集

(1) 勧誘方針

ロイズ・ジャパン株式会社は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、保険商品を販売する場合の勧誘方針を以下のとおり定めています。

- 商品の販売にあたっては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法及びその他の各種法令等を遵守し、適正な販売に努めます。
- お客様の保険商品に関する知識を考慮し、商品の内容を正しくご理解いただけるよう、わかりやすい説明を心掛けます。
- お客様の保険の購入目的、財産状況等を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品のご案内に努めます。
- 商品の販売にあたっては、場所・時間・方法について十分配慮するよう心掛けます。
- プライバシー保護の観点から、お客様の情報の管理には万全を尽くします。
- 保険事故が発生した場合には、保険金のお支払い手続きに関して適切かつ迅速に処理するよう努めます。
- お客様からのお問い合わせには、親切・丁寧に対応し、また商品開発にあたっては、お客様のご意見・ご要望を反映するよう努めてまいります。

(2) 損害保険代理店

ロイズ・ジャパン株式会社がお客様と直接保険契約を締結するほか、損害保険代理店と代理店委託契約を交わして、保険契約の締結、保険料の領収などの業務を委託しています。

委託代理店数

年 度	2008年度末	2009年度末	2010年度末
代 理 店 数	44	43	41

(3) ブローカー（保険仲立人）

保険業法に基づく登録を受けた日本国内の保険ブローカー（保険仲立人）により、お客様とロイズ・ジャパン株式会社との間で保険契約締結の媒介が行われる場合があります。

3 保険金支払手続

保険金請求の手順としては、まず契約者・被保険者が損害保険代理店またはブローカーに連絡し、保険金請求の手続を取ることが必要です。ロイズ・ジャパン株式会社は損害保険代理店またはブローカーから保険金請求の連絡を受けた後、請求が妥当と認められ支払額が協定されると、被保険者の口座にロイズ・ジャパン株式会社から直接保険金が支払われます。

VI. その他の経営情報

1 リスク管理

ロイズ・ジャパン株式会社は、ロイズのリスク管理方針に準拠し、保険引受リスク、オペレーショナルリスクを始めとする各種リスクを管理するための方針・体制・手法を整備するフレームワークを定め、適切なリスク管理態勢の構築に努めています。

2 コンプライアンス

ロイズ・ジャパン株式会社は、ロイズの海外拠点統制プログラムに従い、社内研修を通じてコンプライアンス・マニュアルを周知し、高い倫理観に基づいた、法令等遵守を重視し実践する業務環境の実現を図っています。

3 健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性および妥当性（第三分野に係るものに限る）

該当がありません。

4 お客様に関する情報の保護

ロイズ・ジャパン株式会社は、業務上必要な範囲においてお客様に関する情報を取得しています。取得した情報については、契約の引受け・管理、保険金の支払い、お客様に提供する保険商品・サービスの案内等に利用しており、その管理については個人情報保護に関して適用される法令等を遵守し、情報の漏洩・不正なアクセスを防止するための適切な措置を講じています。

5 手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関

ロイズは、法律に定められた指定紛争解決機関である「一般社団法人保険オンブズマン」と特定損害保険業務にかかる手続実施基本契約を締結しています。

6 子会社の情報

該当がありません。

第2部 ロイズの日本における保険引受事業の概況

I. 事業の概況	9
II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	9
III. 正味収入保険料と正味支払保険金の推移	9
1. 正味収入保険料と元受正味保険料の推移	9
2. 受再正味保険料と支払再保険料の推移	10
3. 解約返戻金と保険引受利益の推移	10
4. 正味支払保険金と元受正味保険金の推移	10
5. 受再正味保険金と回収再保険金の推移	10
6. 従業員一人あたりの元受正味収入保険料	11
7. 正味損害率、正味事業費率及びその合算率の推移	11
8. 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率の推移	11
9. 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	11
10. 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	11
11. 出再保険料の格付ごとの割合	12
12. 未収再保険金の額	12
IV. 資産運用の概況	12
1. 資産運用の方針	12
2. 運用資産の内訳	12
3. 保有有価証券利回りと残存期間別残高	12
4. 利息及び配当金収入・運用利回り	12
5. 有形固定資産	12
6. 特別勘定	13
7. 時価情報等	13
V. 日本におけるソルベンシー・マージン比率	13
VI. 経理の状況	14
1. 貸借対照表	14
2. 損益計算書	15
3. キャッシュ・フロー計算書	16
4. 経理に関する指標	16
(1) 支払備金・責任準備金	16
(2) 責任準備金積立水準	16
(3) 引当金の状況	17
(4) 貸付金償却の額	17
(5) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動	17
(6) 事業費の明細	17
5. 責任準備金の残高の内訳	17
6. 期首時点支払備金の当期末状況	18
7. 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額推移表	18
8. リスク管理債権の状況	19
9. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	19
10. 債務者区分に基づいて区分された債権	19
11. 財務諸表についての代表者による確認	19

第2部 ロイズの日本における保険引受事業の概況

I. 事業の概況

ロイズの日本における2010年度(平成22年度:自2010年4月1日至2011年3月31日)の保険引受収益は、支払再保険料が増加した結果、前期より33.2億円減少し36.3億円となりました。一方、保険引受費用は29.2億円となり、営業費及び一般管理費6.1億円などを合計した経常費用は、前期より29.0億円減少し、37.4億円となりました。この結果、経常利益は前期の3.0億円からマイナス1.0億円となりました。正味収入保険料は、前期の53.9億円に対し当期は27.8億円と26.0億円の減収となり、正味支払保険金は前期の17.0億円に対し9.4億円と7.5億円減少しました。事業費率は、正味収入保険料の減収に伴い、前期85.9%に対し、当期は92.5%となりました。また、責任準備金は正味収入保険料の減少に伴い8.4億円減少し、当期末残高は24.0億円となりました。一方、支払備金は0.1億円増加し、当期末残高は4.7億円となりました。以上の結果、当期純損失を4.2億円計上いたしました。

II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円,%)

区分	年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
経常収益		815	1,961	6,775	6,962	3,641
経常利益		△30	△257	△2,962	306	△107
当期純利益		△167	△425	△3,126	132	△427
純資産額		715	609	1,276	5,677	3,320
総資産額		2,160	2,848	7,510	10,901	6,933
責任準備金残高		462	1,385	4,814	3,251	2,403
有価証券残高		201	201	200	200	200
ソルベンシー・マージン比率		1,977.4	1,711.5	1,117.3	1,822.5	1,879.3
従業員数		10名	11名	14名	16名	21名
正味収入保険料の額		748	1,931	6,746	5,393	2,787

(注) 1. 従業員は総代理店の日本における従業員数を参考として載せました。
2. 契約者配当金は該当がありません。

III. 正味収入保険料と正味支払保険金の推移

1 正味収入保険料と元受正味保険料の推移

(単位:百万円,%)

種目	年度	2008年度				2009年度				2010年度			
		正味収入保険料		元受正味保険料		正味収入保険料		元受正味保険料		正味収入保険料		元受正味保険料	
		金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率
火災保険		4,984	436.1	404	7.1	3,468	△30.4	356	△12.0	1,769	△49.0	339	△4.6
海上保険		103	△33.4	5	△14.5	127	23.2	0	△105.6	86	△32.3	11	-
傷害保険		1,045	140.9	-	-	1,025	△1.9	-	-	205	△80.0	-	-
自動車保険		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		613	48.9	613	2.7	772	25.9	564	△8.0	726	△6.0	484	△14.2
合計		6,746	249.3	1,024	4.2	5,393	△20.1	920	△10.1	2,787	△48.3	836	△9.2

(注) 正味収入保険料は、元受保険料と受再保険料の合計額から支払再保険料を控除した額となっています。なお、積立保険の引受は行なっていないため、収入積立保険料はゼロとなっています。

2 受再正味保険料と支払再保険料の推移

(単位:百万円,%)

種 目	年 度	2008年度				2009年度				2010年度			
		受再正味保険料		支払再保険料		受再正味保険料		支払再保険料		受再正味保険料		支払再保険料	
		金額	増収率	金額	増減率	金額	増収率	金額	増減率	金額	増収率	金額	増減率
火 災 保 険		4,927	481.3	347	17.5	7,162	45.4	4,050	1,064.0	7,381	3.1	5,952	47.0
海 上 保 険		240	△4.8	142	37.6	298	24.4	170	20.0	239	△19.7	165	△3.4
傷 害 保 険		1,045	140.9	-	-	1,452	39.0	427	-	1,073	△26.1	868	103.2
自 動 車 保 険		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他		142	2,804.1	142	△25.0	337	136.0	129	△9.5	337	0.1	95	△26.2
合 計		6,355	313.1	633	7.3	9,250	45.6	4,777	654.4	9,032	△2.4	7,080	48.2

3 解約返戻金と保険引受利益の推移

(単位:百万円)

種 目	年 度	2008年度		2009年度		2010年度	
		解約返戻金	保険引受利益	解約返戻金	保険引受利益	解約返戻金	保険引受利益
火 災 保 険		1	△2,958	0	367	0	△22
海 上 保 険		-	△24	-	15	-	△27
傷 害 保 険		-	△254	-	△154	-	71
自 動 車 保 険		-	0	-	0	-	-
そ の 他		0	247	1	215	0	73
合 計		1	△2,991	1	444	0	96

4 正味支払保険金と元受正味保険金の推移

(単位:百万円)

種 目	年 度	2008年度		2009年度		2010年度			
		正味支払保険金		元受正味保険金		正味支払保険金		元受正味保険金	
		金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
火 災 保 険		484	3	952	6	595	4		
海 上 保 険		105	25	140	0	113	△0		
傷 害 保 険		222	-	489	-	136	-		
自 動 車 保 険		-	-	-	-	-	-		
そ の 他		37	2	118	10	104	0		
合 計		850	32	1,702	17	949	3		

5 受再正味保険金と回収再保険金の推移

(単位:百万円,%)

種 目	年 度	2008年度				2009年度				2010年度			
		受再正味保険金		回収再保険金		受再正味保険金		回収再保険金		受再正味保険金		回収再保険金	
		金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
火 災 保 険		481	497.2	-	-	979	103.6	33	-	1,320	34.8	729	2,087.0
海 上 保 険		92	△20.3	12	△18.4	162	76.9	22	81.1	130	△19.8	16	△26.3
傷 害 保 険		222	64.1	-	-	515	131.6	26	-	593	15.0	457	1,657.1
自 動 車 保 険		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他		34	7,984.5	-	-	108	215.1	-	-	104	△3.4	-	-
合 計		830	149.8	12	△18.4	1,766	112.7	81	562.1	2,148	21.6	1,203	1,371.9

6 従業員一人あたりの元受正味収入保険料

(単位:百万円)

区 分	年 度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
従 業 員 一 人 あ た り 元 受 正 味 収 入 保 険 料		110	89	73	57	39

(注) すべての業務を総代理店に委託しているため、従業員一人あたり元受正味収入保険料については参考までに総代理店の日本における従業員数によりました。

7 正味損害率、正味事業費率及びその合算率の推移

(単位:%)

種 目	年 度	2009年度			2010年度		
		正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火 災 保 険		27.5	95.9	123.4	33.6	103.7	137.3
海 上 保 険		110.5	12.7	123.2	132.1	22.2	154.3
傷 害 保 険		47.8	81.2	129.0	66.3	105.3	171.6
自 動 車 保 険		-	-	-	-	-	-
そ の 他		15.4	59.2	74.6	14.4	70.0	84.4
合 計		31.6	85.9	117.5	34.1	92.5	126.6

- (注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
 2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受にかかわる営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
 3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

8 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率の推移

(単位:%)

種 目	年 度	2009年度			2010年度		
		発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火 災 保 険		19.6	118.6	138.3	20.5	88.5	109.0
海 上 保 険		52.8	5.6	58.4	69.4	7.5	76.9
傷 害 保 険		47.5	81.0	128.5	32.7	60.5	93.2
自 動 車 保 険		-	-	-	-	-	-
そ の 他		1.6	31.7	33.3	1.0	40.8	41.9
合 計		24.6	100.7	125.3	22.5	79.8	102.2

- (注) 1. 地震保険に係る金額を除いて記載しています。
 2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
 3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受にかかわる営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
 4. 合算率=発生損害率+事業費率
 5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額
 6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額

9 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位:%)

区 分	年 度	2008年度	2009年度	2010年度
国 内 契 約		99.3	99.4	99.6
海 外 契 約		0.7	0.6	0.4

(注) 上表は、収入保険料(元受正味保険料と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

10 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

年 度	出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合(%)
2010年度	3	100.0
2009年度	3	100.0

(注) 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象としています。

11 出再保険料の格付ごとの割合

格付区分	A以上	BBB以上	その他 (格付なし・不明・BB以下)	合計
2010年度	6.8%	93.2%	0.0%	100.0%
2009年度	13.8%	86.2%	0.0%	100.0%

(注) 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。

12 未収再保険金の額

(単位:百万円)

種目計		2008年度	2009年度	2010年度
1	年度開始時の未収再保険金	-	-	56
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	12	81	1,203
3	当該年度回収等	12	25	936
4	1+2-3=年度末の未収再保険金	-	56	322

(注) 地震保険に係る金額を除いています。

IV. 資産運用の概況

1 資産運用の方針

保険金支払に要する資金の流動性を確保するため、現時点では資産の運用は国債(事業免許供託金)と普通預金に限っています。従って、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、商品有価証券、金銭の信託、株式、貸付金、土地・建物、および海外投融資はありません。

2 運用資産の内訳

(単位:百万円,%)

区分	年度	2008年度		2009年度		2010年度	
		金額	総資産に対する割合	金額	総資産に対する割合	金額	総資産に対する割合
預貯金		6,411	85.4	10,504	96.4	6,264	90.3
有価証券		200	2.7	200	1.8	200	2.9
代理業務貸		869	11.6	119	1.1	107	1.5
運用資産計		7,481	99.6	10,824	99.3	6,572	94.8
総資産		7,510	100.0	10,901	100.0	6,933	100.0

(注) 運用資産としては、預貯金(普通預金)、有価証券(国債「事業免許供託金」)のほか総代理店が管理している普通預金(貸借対照表上は「代理業務貸」)を保有しています。

3 保有有価証券利回りと残存期間別残高

(単位:百万円,%)

区分	年度	2008年度		2009年度		2010年度	
		利息配当金収入	利回り	利息配当金収入	利回り	利息配当金収入	利回り
公社債		2	1.39	2	1.39	2	1.29
株式		-	-	-	-	-	-
外国証券その他の証券		-	-	-	-	-	-
合計		2		2		2	

(注) 公社債は国債(事業免許供託金)のみで残存期間は2年超3年未満です。

4 利息及び配当金収入・運用利回り

(単位:百万円,%)

区分	年度	2008年度		2009年度		2010年度	
		利息配当金収入	利回り	利息配当金収入	利回り	利息配当金収入	利回り
預貯金		5	0.13	3	0.04	2	0.03
有価証券		2	1.39	2	1.39	2	1.29
小計		7	0.19	6	0.07	5	0.07
地震保険運用益等		0		0		0	
合計		7		6		5	

(注) 預貯金には総代理店が管理している銀行預金(貸借対照表上の「代理業務貸」)より生じた利息を含めています。

5 有形固定資産 該当がありません。

6 特別勘定 該当がありません。

7 時価情報等

(単位:百万円)

区分	年度	2008年度		2009年度		2010年度	
		残高	評価損益	残高	評価損益	残高	評価損益
有価証券		200	4	200	6	200	5
合計		200	4	200	6	200	5

(注) 上記以外の取引(金銭の信託、デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。))、保険業法に規定する金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券関連デリバティブ取引、金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引(国債証券等及び金融商品取引法第2条第1項第17号に掲げる有価証券のうち同項第1号の性質を有するものに係るものに限る。))はありません。

V. 日本におけるソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円,%)

区分	年度	2009年度末 (2010年3月31日現在)	2010年度末 (2011年3月31日現在)
(A) ソルベンシー・マージン総額		6,552	4,089
供託金		200	200
価格変動準備金		2	1
異常危険準備金		672	767
持込資本金等		5,677	3,120
(B) リスクの合計額		719	435
一般保険リスク		630	370
第三分野保険の保険リスク		-	-
予定利率リスク		-	-
資産運用リスク		269	181
(価格変動等リスク)		(113)	(47)
(信用リスク)		(106)	(63)
(再保険リスク)		(49)	(67)
(再保険回収リスク)		(0)	(3)
経営管理リスク		27	16
巨大災害リスク		5	5
(C) ソルベンシー・マージン比率 (A) ÷ {(B) × 50%} = (C)		1,822.5	1,879.3

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

●ソルベンシー・マージン比率について

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- この「通常の予測を超える危険(リスクの合計額)」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。

「通常の予測を超える危険(リスクの合計額)」

保険引受上の危険(*1)、予定利率上の危険(*2)、資産運用上の危険(*3)、経営管理上の危険(*4)、巨大災害に係る危険(*5)の総額

- *1 保険引受上の危険(一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク)
: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
- *2 予定利率上の危険(予定利率リスク): 積立型保険において、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- *3 資産運用上の危険(資産運用リスク): 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- *4 経営管理上の危険(経営管理リスク): 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記*1~*3および*5以外のもの
- *5 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク): 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力(ソルベンシー・マージン総額)」

損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。なお、外国損害保険会社においては、供託金(供託金に代えて銀行保証契約を保有する場合にはその額)を純資産の部の合計額に充当することが認められています。

- ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

VI. 経理の状況

1 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	年度	2009年度末 (2010年3月31日現在)	2010年度末 (2011年3月31日現在)	科目	年度	2009年度末 (2010年3月31日現在)	2010年度末 (2011年3月31日現在)
【資産の部】				【負債の部】			
現金及び預貯金		10,504	6,264	保険契約準備金		3,713	2,876
預貯金		10,504	6,264	支払準備金		461	473
有価証券		200	200	責任準備金		3,251	2,403
国債		200	200	その他負債		1,507	735
その他資産		195	468	再保険借		54	58
代理店貸		14	34	外国再保険借		1,189	617
再保険貸		2	1	未払法人税等		46	36
外国再保険貸		56	322	預り金		200	1
代理業務貸		119	107	未払金		8	20
未収金		0	0	仮受金		8	1
未収収益		0	0	価格変動準備金		2	1
地震保険預託金		2	2	負債の部合計		5,223	3,613
				【純資産の部】			
				持込資本金		10,123	7,994
				供託金		-	200
				剰余金		△4,446	△4,873
				繰越利益剰余金		△4,446	△4,873
				持込資本金等合計		5,677	3,320
				純資産の部合計		5,677	3,320
資産の部合計		10,901	6,933	負債及び純資産の部合計		10,901	6,933

(2010年度の注記事項)

- 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法により行なっています。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行なっています。
- 主な外貨建の資産・負債の額は以下の通りです。

預貯金	575百万円	6百万米ドル
預貯金	546百万円	4百万英ポンド
代理業務貸	63百万円	0百万米ドル
- 価格変動準備金は、外貨建預金の為替変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。
- 消費税等の会計処理は、税込方式を採用しています。
- 代理業務貸として表示している額は、総代理店がロイズの引受社員(アンダーライティング・メンバー)のために管理している保険料保管のための銀行預金残高です。

7. 金融商品に関する事項

(1)金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、安全性の高い普通預金(含む代理業務貸)及び国債(事業免許供託金)に限定しています。外国再保険借は、外国の保険会社との再保険取引に基づいて生じる債務であり、その適格性を確認のうえ取引を行っています。

(2)金融商品に時価等に関する事項

2011年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

科目	(単位:百万円)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
1 預貯金	6,264	6,264	-
2 有価証券			
満期保有目的の債券	200	206	5
3 代理業務貸	107	107	-
4 外国再保険借	617	617	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)預貯金

預貯金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2)有価証券

債券は取引所等の市場価格によっています。満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

種類	(単位:百万円)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	200	206	5
小計	200	206	5
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
小計	-	-	-
合計	200	206	5

(3)代理業務貸及び外国再保険借

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

8. 支払備金の内訳は次の通りです。

支払備金(出再支払備金控除前、(口)に係る保険を除く)	663百万円
同上にかかる出再支払備金	190百万円
差引(イ)	472百万円
地震保険にかかる支払備金(口)	0百万円
計(イ+口)	473百万円

9. 責任準備金の内訳は次の通りです。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	6,493百万円
同上にかかる出再責任準備金	4,857百万円
差引(イ)	1,635百万円
その他の責任準備金(口)	767百万円
計(イ+口)	2,403百万円

10. 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものです。

11. 担保に供している資産は、有価証券 200百万円です。

12. 前事業年度まで預り金に計上していた額のうち、保険業法第223条により供託することを求められている額200百万円を供託金に振り替えています。

13. 金額は、単位未満を切り捨ててあります。

2 損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	2009年度 (自2009年4月1日 至2010年3月31日)		2010年度 (自2010年4月1日 至2011年3月31日)	
経常収益		6,962	3,641	6,956	3,636
保険引受収益		6,956	3,636	5,393	2,787
正味収入保険料		5,393	2,787	0	0
積立保険料等運用益		0	0	1,562	848
責任準備金戻入額		1,562	848	0	-
為替差益		0	-	6	5
資産運用収益		6	5	6	5
利息及び配当金収入		6	5	△0	△0
積立保険料等運用益振替		△0	△0		
経常費用		6,656	3,749	5,987	2,927
保険引受費用		5,987	2,927	1,702	949
正味支払保険金		1,702	949	4,109	1,966
諸手数料及び集金費		4,109	1,966	176	11
支払備金繰入額		176	11	-	0
為替差損		-	0	144	209
資産運用費用		144	209	144	209
為替差損		144	209	-	0
その他運用費用		-	0	523	612
営業費及び一般管理費		523	612		
経常利益		306	△107		
特別利益			1		
価格変動準備金戻入額		-	1	1	-
特別損失			1		
価格変動準備金繰入額		1	-		
税引前当期純利益		305	△106	173	321
法人税及び法人住民税		173	321	173	321
法人税等合計		173	321	132	△427
当期純利益		132	△427	△4,578	△4,446
前期繰越利益剰余金		△4,578	△4,446		
過年度閉鎖勘定損失処分額					
繰越利益剰余金		△4,446	△4,873		

(2010年度の注記事項)

1. 正味収入保険料の内訳は次の通りです。

収入保険料	9,868百万円
支払再保険料	7,080百万円
差引	2,787百万円

3. 諸手数料及び集金費の内訳は次の通りです。

支払諸手数料及び集金費	7,455百万円
出再保険手数料	5,488百万円
差引	1,966百万円

5. 責任準備金戻入額の内訳は次の通りです。

普通責任準備金戻入額(出再責任準備金控除前)	169百万円
同上にかかる出再責任準備金戻入額	△774百万円
差引(イ)	943百万円
その他の責任準備金戻入額(口)	△94百万円
計(イ+口)	848百万円

2. 正味支払保険料の内訳は次の通りです。

支払保険金	2,152百万円
回収再保険金	1,203百万円
差引	949百万円

4. 支払備金繰入額の内訳は次の通りです。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に係る保険を除く)	141百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	130百万円
差引(イ)	10百万円
地震保険にかかる支払備金繰入額(口)	0百万円
計(イ+口)	11百万円

6. 利息及び配当金収入の内訳は次の通りです。

預貯金利息	2百万円
有価証券利息	2百万円
その他利息	0百万円
合計	5百万円

7. 金額は、単位未満を切り捨ててあります。

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	2009年度		2010年度	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前当期純利益(△は損失)		305		△ 106	
支払備金の増減額(△は減少)		176		11	
責任準備金等の増減額(△は減少)		△ 1,562		△ 848	
価格変動準備金の増減額(△は減少)		1		△ 1	
利息及び配当金収入		△ 6		△ 5	
為替差損益(△は益)		144		209	
その他		327		△ 1,057	
小 計		△ 613		△ 1,798	
利息及び配当金の受取額		6		5	
法人税等の支払額		△ 173		△ 321	
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 780		△ 2,114	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
その他		0		-	
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)		(△ 780)		(△ 2,114)	
投資活動によるキャッシュ・フロー		0		-	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
本店からの送金による収入		758		729	
本店への送金による支出		△ 338		△ 3,050	
その他		3,848		391	
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,268		△ 1,928	
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 144		△ 209	
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		3,343		△ 4,252	
VI 現金及び現金同等物期首残高		7,280		10,624	
VII 現金及び現金同等物期末残高		10,624		6,371	

(注) 現金及び現金同等物は、普通預金及び総代理店がロイズの引受社員のために管理している保険料保管のための銀行預金残高である代理業務貸です。

4 経理に関する指標

(1) 支払備金・責任準備金

(単位:百万円)

種 目	年 度	支払備金			責任準備金		
		2008年度	2009年度	2010年度	2008年度	2009年度	2010年度
火 災 保 険		101	137	301	3,856	2,641	1,839
海 上 保 険		132	127	111	93	53	49
傷 害 保 険		31	178	35	487	197	122
自 動 車 保 険		-	-	-	0	0	0
そ の 他		20	17	24	376	360	392
合 計		285	461	473	4,814	3,251	2,403

(2) 責任準備金積立水準 該当がありません。

(3) 引当金の状況

(単位:百万円)

区 分	年 度	2009年度				2010年度				摘要
		期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	
貸 倒 引 当 金		-	-	-	-	-	-	-	-	
(一般貸倒引当金)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
(個別貸倒引当金)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
(特定海外債権引当勘定)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
価 格 変 動 準 備 金		1	1	-	2	2	1	2	1	貸借対照表に注記した通りです。

(4) 貸付金償却の額 該当がありません。

(5) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

損害率の上昇のシナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	○増加する発生損害額=既経過保険料×1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。 ○経常利益の減少額=増加する発生損害額-増加する異常危険準備金取崩額
経常利益の減少額	36百万円

(注) 地震保険については、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しています。

(6) 事業費の明細

(単位:百万円)

区 分	年 度	2008年度	2009年度	2010年度
人 件 費		-	-	-
物 件 費		540	493	587
税 金		32	27	20
負 担 金		0	3	4
計		573	523	612
諸 手 数 料 及 び 集 金 費		4,754	4,109	1,966
合 計		5,327	4,633	2,578

(注) 1. 金額は損益計算書上の営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額が記載されています。
2. すべての業務を総代理店に委託しているため、人件費及び損害調査費は発生していません。

5 責任準備金の残高の内訳

(単位:百万円)

種 目	年 度	普通責任準備金			異常危険準備金			合 計		
		2008年度	2009年度	2010年度	2008年度	2009年度	2010年度	2008年度	2009年度	2010年度
火 災 保 険		3,597	2,243	1,370	259	397	468	3,856	2,641	1,839
海 上 保 険		65	39	35	27	14	13	93	53	49
傷 害 保 険		435	112	30	52	85	91	487	197	122
賠 償 責 任 保 険		117	109	106	53	64	75	171	174	181
生 命 再 保 険		26	24	53	52	52	52	79	77	106
そ の 他		75	52	41	50	56	63	125	108	105
合 計		4,319	2,581	1,637	495	670	765	4,814	3,251	2,403

(注) 危険準備金、払戻積立金及び契約配当準備金は、該当がないため積立しておりません。なお、地震保険責任準備金は火災保険の普通責任準備金に含めて表示しています。

6 期首時点支払備金の当期末状況

(単位:百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握 見積り差額
2006年度	23	13	0	9
2007年度	2	2	0	0
2008年度	2	0	0	1
2009年度	8	1	1	5
2010年度	2	3	9	△9

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
 2. 地震保険に係る金額は除いて記載してあります。
 3. 当期見積り差額=期首支払備金-(前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

7 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額推移表

●賠償責任

(単位:百万円)

事故発生年度	2006年度			2007年度			2008年度			2009年度			2010年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計 支払 保険金 + 支払 備金	4			1			1			10			1		
事故発生年度末	4			0	0.9	△0	0	0.5	△0	10	1.0	0			
1年後	4	0.9	△0	0	1.0	0	6	8.0	5						
2年後	4	1.0	0	0	1.0	0									
3年後	4	1.0	0	0	1.0	0									
4年後	4	1.0	0												
最終損害見積り額			4			0			6			10			1
累計保険金			4			0			0			10			0
支払備金			0			0			5			0			1

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
 2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。
 3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。
 4. 傷害、自動車については該当がありません。

8 リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	年 度	2008年度	2009年度	2010年度
破 綻 先 債 権 額		-	-	-
延 滞 債 権 額		-	-	-
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額		-	-	-
貸 付 条 件 緩 和 債 権 額		-	-	-
合 計		-	-	-

(注) 各債権の意義は次の通りです。

- 破 綻 先 債 権 破綻先債権とは、元本または利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
- 延 滞 債 権 延滞債権とは未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金です。
- 3ヶ月以上延滞債権 3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
- 貸付条件緩和債権 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

9 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当がありません。

10 債務者区分に基づいて区分された債権

該当がありません。

11 財務諸表についての代表者による確認

本ディスクロージャー誌に掲載の財務諸表は適正であること、および財務諸表にかかわる内部監査は有効に機能していることを代表者が確認しております。

第3部 ロイズの概況

I. 概要

名称:	ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ The Society of Lloyd's (英国のロイズ法 (Lloyd's Act 1871) に基づく法人)
本部所在地:	ロンドン ライム・ストリート1番 One Lime Street London EC3M 7HA
2010年総収入保険料: (2010年1月1日～2010年12月31日)	225億9,200万ポンド (約2兆8,570億円 / 換算レート£1=¥126.48)
2010年正味収入保険料:	176億5,600万ポンド (約2兆2,330億円)
会長 (Chairman of Lloyd's):	ポートソーケン卿 ピーター・レヴィン (Lord Peter Levene of Portsoken)

II. 法規制・監督

ロイズは、英国の1871年ロイズ法 (Lloyd's Act 1871) に基づき法人化され、その事業活動は法令により規制されています。1982年以降は、1982年ロイズ法に従い、ロイズ評議会が事業活動を管理しています。この法律の下で、ロイズ評議会は、ロイズの保険ビジネスを規制・運営する権限が与えられています。さらに、ロイズ評議会は、ロイズ法の適正な履行などの目的達成のために、ロイズ規約 (Lloyd's Byelaws) を定める権限も持ち合わせています。そして、ロイズは、金融サービス市場法 (Financial Services and Markets Act 2000) により、英国の「金融サービス機構」 (Financial Services Authority) の監督下で活動しています。

第3部 ロイズの概況

I. 概要	21
II. 法規制・監督	21
III. ロイズ・マーケット	22
1. 沿革	22
2. マーケットの構造	22
IV. ロイズの支払保証のチェーン (Chain of Security)	23
1. シンジケート・レベルの資産 (Syndicate Level Assets)	23
2. ロイズ基金 (Members' Funds at Lloyd's)	23
3. 中央資産 (Central Assets)	23
V. ロイズのICAとソルベンシー	23
VI. ロイズの格付	23
VII. ロイズおよびそのメンバーの財務成績	24
1. プロ・フォーマ貸借対照表 (GAAPベース)	24
2. プロ・フォーマ損益計算書 (GAAPベース)	25

ロイズに関する情報は、アニュアル・レポート 2010年版を含むロイズの出版物およびロイズのウェブサイトより引用し掲載しています。詳細は、ウェブサイトをご覧ください。www.lloyds.com

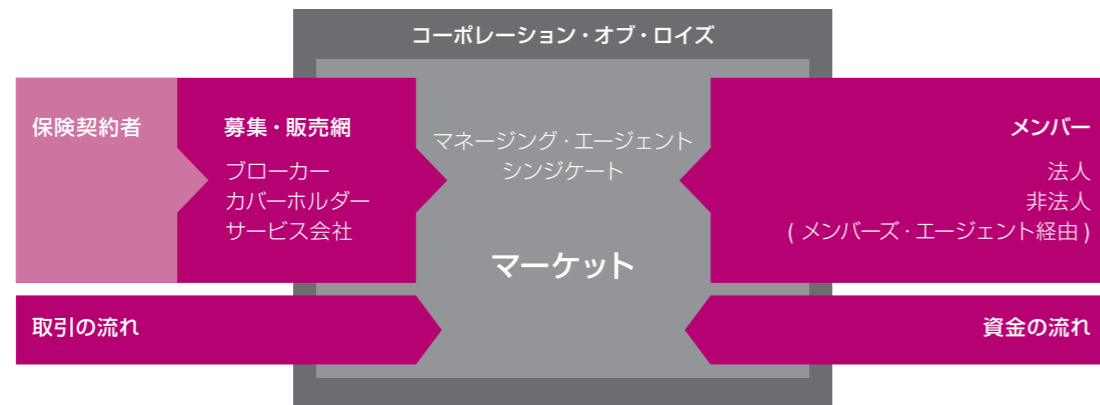
Ⅲ. ロイズ・マーケット

1 沿革

ロイズの歴史は、300年以上前のエドワード・ロイドのコーヒーハウスに始まりました。そこでは、海運業者が資本家と出会い、海上保険を引受けてもらうことが可能でした。当時の英国では、コーヒー嗜好の人気の急激に上昇し、また海上保険の需要が増大していました。コーヒーハウスは快適な会合場所を提供したため、シティにおいて、商取引の場としてのコーヒーハウスの位置付けは、急速に確立したのです。それ以来、ロイズは、海上保険を中心とするマーケットから、損害保険全般を引受ける世界屈指のマーケットへと成長を遂げました。油田掘削装置から有名人の身体に至る複雑で専門知識を要するリスクを、世界で初めて引受けることもめずらしくありません。

2 マーケットの構造

ロイズは保険取引市場であり、それ自体は保険会社ではありません。ロイズはマーケットであり、ロイズのメンバーがシンジケートとして参加してリスクを引受けます。ロイズに持ち込まれるビジネスのほとんどは、複数のシンジケートが同一のリスクをシェアで引受ける、いわゆる「サブスクリプション方式」で行われています。



マーケットの参加者

保険契約者 保険カバーを求める

世界中の企業、団体、保険会社や個人が、自らに損害をもたらす可能性のあるリスクに対して保険の購入を検討します。そしてブローカーにコンタクトし、必要な保険カバーの内容について説明します。

ブローカー

リスクをブレースする

ロイズで取引されるビジネスの大半は、ブローカーによって持ち込まれます。ブローカーは、自国の監督当局の規制に加えて、ロイズ独自の資格要件も満たさなければなりません。

カバーホルダー

リスクをブレースする

カバーホルダーは、マネージング・エージェントから権限委譲を受け、シンジケートのメンバーに代わって保険契約の締結や、契約に係る書類の発行を行います。

サービス会社

リスクをブレースする

サービス会社は、認可されたカバーホルダーですが、マネージング・エージェントあるいはその持ち株会社の完全子会社であるという理由から、ロイズは「サービス会社」と分類されました。

シンジケート

保険リスクを引受ける

アンダーライターは、引受けるリスクおよびその引受条件を、シンジケートに代わって決定します。ロイズに持ち込まれるビジネスの大半は、アンダーライティング・ルームでブローカーがアンダーライターに直接会い、引受けて欲しいリスクについて交渉することにより行われます。

マネージング・エージェント

シンジケートを管理・運営する

マネージング・エージェントは、一つもしくは複数のシンジケートを管理・運営することを目的として設立された会社です。引受業務を行うスタッフを雇い、シンジケートにインフラ機能を提供し日常業務を行います。

メンバー

資金を提供する

ロイズのメンバーは、シンジケートが保険を引受けるために必要な資金を提供します。メンバーの中には、世界有数の保険グループやロンドン証券取引所の上場企業のほか、個人や有限責任事業組合も含まれます。

コーポレーション・オブ・ロイズ

マーケットを支援する

コーポレーションの役割は、ロイズ・マーケットを監督、支援するとともに、ロイズを世界中で広めることにあります。コーポレーションの機能としては、メンバーの保険の引受けに必要な資本の決定、業績不振シンジケート経営陣への改善指導、金融・規制当局へのロイズ・マーケットに関する諸報告書提出、ロイズの事業免許に関する世界的ネットワークやブランドの運営・開発、ロイズを代表し世界各国の政府や規制当局との交渉などがあります。

Ⅳ. ロイズの支払保証のチェーン (Chain of Security)

ロイズの独自の資本構造は、よく「支払保証のチェーンChain of Security」と呼ばれており、保険契約者に確かな財務の安全性を、メンバーに資本の効率性を提供します。

このチェーンには3つの「リンク」があります。第一および第二のリンクは、主に、当該メンバーがその保険契約を引受けた保険契約者のために信託管理されます。メンバーは自己の勘定において引受けを行い、他のメンバーの損失には責任を負いません。第三のリンクは、コーポレーションの保持する相互資産を含み、ロイズ評議会の承認を条件に、全てのメンバーの保険責任に応じるために使用されます。

1 シンジケート・レベルの資産 (Syndicate Level Assets) 390億2,100万ポンド (約4兆9,350億円)

シンジケートが受領した保険料は信託され、保険契約者の保険金請求に応じるための最初の財源となります。

2 ロイズ基金 (Members' Funds at Lloyd's) 138億3,200万ポンド (約1兆7,490億円)

法人、個人を問わず、各メンバーは、ロイズでの保険引受けのために必要な資金を提供する必要があります。金融サービス機構による規制に従い、各シンジケートは、潜在的なビジネスリスクをカバーするために必要な資本を記述した個別資本評価 (Individual Capital Assessment:ICA)を作成します。コーポレーションは、各シンジケートのICAを検証し、提案された資本レベルの妥当性を査定します。そして合意された場合、ロイズの格付と財務の健全性を支援するための資本を確保するために、各ICAは「引き上げ」られます (2010年は35%)。こうして引き上げられたICAにより、シンジケートのメンバーに必要な資本レベルを決定します。

3 中央資産 (Central Assets) 23億7,700万ポンド (約3,000億円)

中央基金は、ロイズ評議会の裁量で利用でき、メンバーが保険金支払不能に陥った場合、保険金請求に応じるために支払われます。メンバーの毎年の分担金に加えて、2004年と2007年にコーポレーションが発行した劣後債により調達されます。

※金額および換算レート (£ 1=¥126.48) は 2010年12月31日現在

Ⅴ. ロイズのICAとソルベンシー

コーポレーションは、ロイズの建物への被害など、各シンジケートのICAには含まれていなかったリスクを分析するために、金融サービス機構の6つのリスク分類を使って、ロイズ全体のICAも作成します。また、ロイズは、法令で定められたソルベンシーの状況を算出し、金融サービス機構に報告しています。2010年12月31日現在、ロイズの予測ソルベンシー余剰額 (Estimated solvency surplus) は 29億2,300万ポンド (約3,690億円) です。

※金額および換算レート (£ 1=¥126.48) は 2010年12月31日現在

Ⅵ. ロイズの格付

スタンダード・アンド・プアーズ : A+ (Strong)
フィッチ・レーティングス : A+ (Strong)
A.M.ベスト : A (Excellent)

※2010年12月31日現在

Ⅶ. ロイズおよびそのメンバーの財務成績

1 プロ・フォーマ貸借対照表 (GAAPベース)

区 分	年 度	2010年度 (2010年12月31日現在) (as at 31 December 2010)		2009年度 (2009年12月31日現在) (as at 31 December 2009)	
		STG.£m n (単位:百万ポンド)	円換算額 (単位:百万円)	STG.£m n (単位:百万ポンド)	円換算額 (単位:百万円)
		(Stg.£1= ¥126.48)		(Stg.£1= ¥146.53)	
投資	Investments				
運用資産	Financial investments	39,833	5,038,078	37,172	5,446,813
預託再保険料	Deposits with ceding undertakings	11	1,391	10	1,465
出再保険に係る保険準備金	Reinsurers' share of technical provisions				
未経過保険料	Provision for unearned premiums	1,458	184,408	1,447	212,029
支払備金	Claims outstanding	8,779	1,110,368	8,484	1,243,161
		10,237	1,294,776	9,931	1,455,189
保険事業貸	Debtors				
未収保険料	Debtors arising out of direct insurance operations	4,825	610,266	4,560	668,177
再保険貸	Debtors arising out of reinsurance operations	3,572	451,787	3,577	524,138
その他の保険事業貸	Other debtors	691	87,398	437	64,034
		9,088	1,149,450	8,574	1,256,348
その他資産	Other assets				
有形資産	Tangible assets	44	5,565	36	5,275
現金・預金	Cash at bank and in hand	8,650	1,094,052	9,082	1,330,785
その他資産	Other	33	4,174	12	1,758
		8,727	1,103,791	9,130	1,337,819
前払及び未収収益	Prepayments and accrued income				
未収利息	Accrued interest and rent	83	10,498	88	12,895
繰延取得費用	Deferred acquisition costs	2,371	299,884	2,180	319,435
その他前払及び未収収益	Other prepayments and accrued income	260	32,885	205	30,039
		2,714	343,267	2,473	362,369
資産計	Total assets	70,610	8,930,753	67,290	9,860,004
資本および基金	Capital and reserves				
ロイズ基金	Members' funds at Lloyd's	13,832	1,749,471	13,159	1,928,188
引受社員に対する債務	Members' balances	2,912	368,310	3,878	568,243
引受社員資産(個別保有)	Members' assets (held severally)	16,744	2,117,781	17,037	2,496,432
中央基金(相互資産)	Central Reserves (mutual assets)	1,447	183,017	1,126	164,993
劣後債	Subordinated debt	18,191	2,300,798	18,163	2,661,424
永久劣後債	Subordinated perpetual capital securities	514	65,011	521	76,342
		416	52,616	437	64,034
資本、基金および劣後債	Capital, reserves and subordinated debt and securities	19,121	2,418,424	19,121	2,801,800
保険準備金	Technical provisions				
未経過保険料	Provision for unearned premiums	10,125	1,280,610	9,433	1,382,217
支払備金	Claims outstanding	36,303	4,591,603	34,111	4,998,285
		46,428	5,872,213	43,544	6,380,502
受託再保険料	Deposits received from reinsurers	89	11,257	115	16,851
保険事業借	Creditors				
元受保険事業借	Creditors arising out of direct insurance operations	722	91,319	865	126,748
再保険借	Creditors arising out of reinsurance operations	2,820	356,674	2,526	370,135
未払税金を含むその他の保険事業借	Other creditors including taxation	1,046	132,298	774	113,414
		4,588	580,290	4,165	610,297
繰延収益	Accruals and deferred income	384	48,568	345	50,553
負債計	Total liabilities	70,610	8,930,753	67,290	9,860,004

2 プロ・フォーマ損益計算書 (GAAPベース)

区 分	年 度	2010年度 (自2010年1月1日 至2010年12月31日) (for the year ended 31 December 2010)		2009年度 (自2009年1月1日 至2009年12月31日) (for the year ended 31 December 2009)	
		STG.£m n (単位:百万ポンド)	円換算額 (単位:百万円)	STG.£m n (単位:百万ポンド)	円換算額 (単位:百万円)
		(Stg.£1= ¥126.48)		(Stg.£1= ¥146.53)	
【保険事業損益の部】	【Technical account】				
総収入保険料 — 保険引受継続中シンジケートの成績 — 新規保険引受停止済シンジケートの成績	Gross written premiums -continuing operations -discontinued operations	22,569 23	2,854,527 2,909	21,958 15	3,217,506 2,198
		22,592	2,857,436	21,973	3,219,704
出再保険料	Outward reinsurance premiums	△ 4,936	△ 624,305	△ 4,755	△ 696,750
正味収入保険料	Premiums written, net of reinsurance	17,656	2,233,131	17,218	2,522,954
総収入保険料に係る未経過保険料増減額	Change in the gross provision for unearned premiums	△ 517	△ 65,390	△ 807	△ 118,250
出再保険料に係る未経過保険料増減額	Change in provision for unearned premiums, reinsurers' share	△ 28	△ 3,541	314	46,010
		△ 545	△ 68,932	△ 493	△ 72,239
正味既経過保険料	Earned premiums, net of reinsurance	17,111	2,164,199	16,725	2,450,714
保険事業外勘定運用収益配賦額	Allocated investment return transferred from the non-technical account	865	109,405	1,344	196,936
		17,976	2,273,604	18,069	2,647,651
支払保険金	Claims paid				
総支払保険金	Gross amount	11,565	1,462,741	11,544	1,691,542
回収再保険金	Reinsurers' share	△ 2,751	△ 347,946	△ 2,469	△ 361,783
		8,814	1,114,795	9,075	1,329,760
支払備金増減額	Change in provision for claims				
支払備金	Gross amount	1,298	164,171	△ 1,280	△ 187,558
出再支払備金	Reinsurers' share	△ 83	△ 10,498	829	121,473
		1,215	153,673	△ 451	△ 66,085
正味発生保険金	Claims incurred, net of reinsurance	10,029	1,268,468	8,624	1,263,675
正味事業費	Net operating expenses	5,939	751,165	5,781	847,090
保険事業損益	Balance on the technical account for general business	2,008	253,972	3,664	536,886
保険引受継続中シンジケートに付与すべき損益	Attributable to - continuing operations	1,794	226,905	3,463	507,433
新規保険引受停止済シンジケートに付与すべき損益	- discontinued operations	214	27,067	201	29,453
計	Total	2,008	253,972	3,664	536,886
【保険事業外損益の部】	【Non-technical account】				
保険事業損益	Balance on the technical account for general business	2,008	253,972	3,664	536,886
シンジケート運用収益	Investment return on syndicate assets	914	115,603	1,387	203,237
ロイズ基金みなし運用収益	Notional investment return on funds at Lloyd's	211	26,687	266	38,977
ロイズ本部資産運用収益	Investment return on Society assets	133	16,822	116	16,997
		1,258	159,112	1,769	259,212
保険引受勘定運用収益配賦額	Allocated investment return transferred to the technical account	△ 865	△ 109,405	△ 1,344	△ 196,936
		393	49,707	425	62,275
その他収益	Other income	66	8,348	64	9,378
その他費用	Other expenses	△ 272	△ 34,403	△ 285	△ 41,761
税引前当期純損益	Result for the financial year before tax	2,195	277,624	3,868	566,778
税引前損益の計算	Statement of total recognised gains and losses				
税引前当期純損益	Profit for the financial year	2,195	277,624	3,868	566,778
その他損益	Other recognised gains and losses	68	8,601	△ 34	△ 4,982
税引前純損益	Total recognised gains and losses since previously reported	2,263	286,224	3,834	561,796

ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ

日本における総代理店

ロイズ・ジャパン株式会社

〒100-6738 東京都千代田区丸の内1-9-1

グラントウキョウ ノースタワー 38階

電話 03(5656)6955